



清水の

豪援隊かわら版



<今月のお店紹介>

お勧めは、日本人向けにはやはり温玉ぶっかけうどんです！それとこれから暑い季節になりますので、冷やしのつけ蕎麦やつけうどんがおいしく召し上がれると思いますよ！



営業時間

7 Days OPEN
11 a.m. ~ 9 p.m.

Shop 86,
Sunnybank Plaza
Shopping Centre
(Formosa Market 隣)

Tel: 07-3219-5006



清水ヒデキ

豪援隊隊長・

弁護士・移民コンサルタント
(MARN: 9900985)

「オーストラリアから日本を援けよう」と豪援隊発足。16歳に単身オーストラリアに留学。その後ボンド大学卒業後、QLD州弁護士資格取得。長年に渡り、日本人ならびに日系企業、世界各国のクライアントのコンサルタント業務に従事。

<今月の視点>

「Prime Minister Julia Gillard says time to change uranium policy over India deal - ギラード首相がインドに対するウラン政策の転換」

2011年11月15日付けオーストラリア紙

ギラード首相が来月の労働党総会にて、それまで同党が長く固執してきたウランの販売を核不拡散条約批准国以外に行わないという政策を変換することを発表すると表明。インドは核不拡散条約の加盟国ではありません。そのため、売るウランが核兵器の開発に用いられることとなっても、それを止めることができません。

ギラード首相の表向きの発表としては、インド人の人口、特に貧困者の数を考慮する場合には原発によるエネルギー供給が今後も必要となる点を指摘しています。現在のインドのエネルギー事情はそのうちの3%電力を原発に依存しているようですが、それを2050年までに40%までに増やす予定とのこと。それにもう一つ見えないプレッシャーとしてアメリカがあります。2005年にアメリカとインドの間で結んだ条約により、その両国間が今後原発エネルギー支援を行うことが取り決められ、その支援にウランの販売という形でオーストラリアが協力しない限りは経済制裁が取られてしまう可能性も見え隠れの状況です。

日本の原発事故後、世界の大半は原発離れとなり、特にヨーロッパでは脱原発政策が幅を利かせてきています。そのような中で労働党内、ならびに野党からも反対の声が上がっています。インドの隣国中国にとっても面白くありません。原発はオーストラリア国内には作らないとしておきながら、よその国がそれを行うのは認めるのは矛盾している、しかも核不拡散条約に批准していないインドであれば尚更です。

右上に続く→

オーストラリアにとって第4の輸出相手国であるインド。前述したように世界的に原発に対する声が高まっているなか、ウランに対する需要が低くなっているということも背景にはあります。今後のオーストラリアの資源市場を支えるためのウラン、(ウラン採掘会社からの強い声ももちろんありますが) これからのオーストラリアにとってインドと中国の2新大国との付き合いも重要、その中でギラード首相が発表した政策転換は、また今後もどのような展開をするか注目です。

<今月のビザ新着情報>

2011年11月5日に発表された学生ビザの変更に基づき、卒業後の労働ビザに関して発表されました。

2011年11月5日以降に学生ビザを申請する方で、

1. 最低2年間の就学で得た、学士課程を修了した卒業生は、オーストラリアに2年間滞在可能。
2. 最低2年間の就学で得た、修士課程を修了した卒業生は、オーストラリアに3年間滞在可能。
3. 最低2年間の就学で得た、PhD(博士号)を修了した卒業生は、オーストラリアに4年間滞在可能。

すでに、学生ビザを保持している方に関しては、今までと同様サブクラス485ビザ(Temporary Skilled Graduate)の申請が可能です。※詳しくは当事務所まで。

<今月の注目記事>

豪中央銀行員公定歩合を先月に続き今月も0.25%利下げ。この利下げによる経済効果は3億ドル。

FOR THERE IS BORN TO YOU THIS DAY IN THE CITY OF DAVID A SAVIOR, WHO IS CHRIST THE LORD. LUKE 2:11

このかわら版、またはビザに関する質問、お問い合わせは、こちらまでお気軽に！



ALC ビザコンサルタント

QLD州以外の方にも、ご利用しやすくなりました！

ゴールドコースト事務所 住所: Suite7, 155 Varsity Parade Varsity Lakes QLD 4227
シドニー事務所 新規オープン！ 住所: 24 Lewis Way Newington NSW 2127

電話: 1300 365 811, +61-7-5630-6505, Fax: +61-7-3319-6131 (担当: 関)

E mail : info@alcvisa.com Website : www.alcvisa.com

新規オープン！

東京事務所 (担当: 西川・松本)

〒170-0013
東京都豊島区東池袋
4-25-12 池袋今泉ビル 6F

電話: +81-3-3985-6003

Fax: +81-3-3985-6009

